

44 食品等流通持続化モデル総合対策事業

【令和3年度予算概算決定額 305（156）百万円】

＜対策のポイント＞

食品等流通の合理化・高度化を図るため、サプライチェーン全体のデータ連携システムの構築等による持続的な食品流通モデルを実現します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

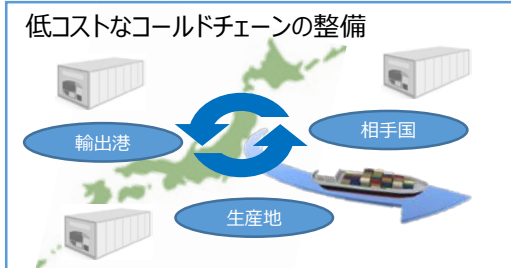
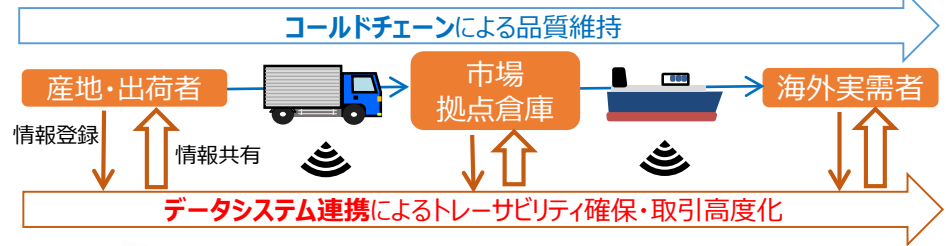
＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 持続的な食品流通モデルの実現

- ① 輸出条件への対応及び取引の高度化に必要なトレーサビリティを確保するためのデータ連携システムの構築、安定的かつ低コストなコールドチェーンの整備等を支援します。
- ② データ連携の効果を最大限発揮しうるICTを活用した業務の省力化・自動化等を支援します。
- ③ 食料品アクセスの確保に向けた課題解決のための取組を支援します。

1. 持続的な食品流通モデルの実現

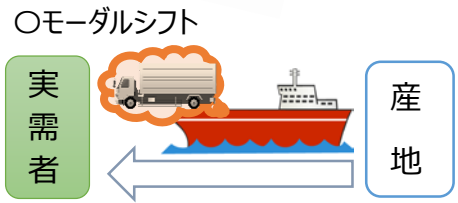


2. 農産物等の物流合理化

ICTで管理する出荷・搬入情報等を活用し、生産者や流通業者等が行う次の流通合理化の取組の導入を支援します。

- ① トラックドライバーの乗船が不要な**鉄道・船舶輸送の導入**
- ② 複数産地や異業種間の連携による積載率の向上等、効率的な**共同輸送の実施**
- ③ **最新鋭の冷蔵技術等**を活用した**新たな出荷体制の整備**
- ④ 従来の出荷規格を実需者が受け入れられる形で見直し、**流通方法を簡素化**

2. 農産物等の物流合理化



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】（1の事業）食料産業局食品流通課（03-3502-5741）
 （2の事業）生産局園芸作物課（03-3501-4096）